

印鑑登録申請書

(あて先) 岡山市長 令和 年 月 日

申請人	住所	岡山市 区		
	フリガナ	旧氏で登録をする場合		
	氏名	旧氏		
	生年月日	大正・平成 昭和・令和	年	月 日

あなたが代理人であるときは、下欄にも記入してください。

代理人の場合	住所	<input type="checkbox"/> 上記と同じ		
	氏名			
	生年月日	大正・平成 昭和・令和	年	月 日

印鑑の登録を申請します。

登録印鑑	印鑑登録証等の種類			
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証 (カード) <input type="checkbox"/> 個人番号カード			

印鑑登録証 (カード) で自動交付機を利用したいので申請します。

証明書 の 種類	<input type="checkbox"/> 住民票の写し					注1 この申請は代理人ではできません。 注2 自動交付機を利用しない方は記入する必要はありません。 注3 暗証番号には4桁の数字 (0000以外)をご記入ください。 注4 登録された暗証番号についてのお問い合わせにはお答えできません。
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書					

※その他の注意事項は裏面に記載されています。

別紙により本人に相違ないことを確認する。					承認		
受付	照会書	作成	回答受付	審査	備考	受付時間	受付番号
						:	

確認方法：免許証・保険証・個人番号カード・ ()

【印鑑登録申請についての注意事項】

- 登録を受ける印鑑とともに提出してください。その際、窓口に来られた方の本人確認ができる書類（運転免許証、保険証、個人番号カードなど）の提示が必要です。
- 代理人が申請する場合は、このほかに、登録を受ける印鑑を押印した本人作成の委任を証する書面（委任状）が必要です。
- 申請されましたら、意思確認のための照会書を郵送しますので、ご本人が回答欄へ記入押印のうえ、申請の日から30日以内に申請した場所へ提出してください。その際にも、登録者本人の確認ができる書類の提示が必要です（提出された後、登録完了となります。）。
- 回答書を代理人が持参する場合は、登録者本人が回答書において代理人を指定し、代理人に登録者の本人確認ができる書類を預けてください（この場合は、コピーでも可）。なお代理人の本人確認ができる書類の提示も必要です。
- 登録できる印鑑は、住民票に記載されている字と同じ字で彫られているものです。
- 印影が不鮮明な印鑑やゴム印は登録できません（その他、小さすぎる等登録できない場合がありますので、詳しくは窓口へお問い合わせください。）。
- 一つの印鑑につき登録できるのは一人だけです。また、一人につき登録できる印鑑は一つです。
- 15歳未満の方及び意思能力を有しない方は登録できません（代理人にもなれません。）。
- 即日交付の条件等については窓口へお問い合わせください。
- 個人番号カードを印鑑登録証にする場合は窓口へお問い合わせください。